

## 第5章 今後の課題



## 第5章 今後の課題

### 第1節 今後の課題

#### 〈電気分野について〉

今回見直し対象となった電気分野は、公立校全体の設置科の中で自動車整備科に次いで多い電気工事科をはじめ、電気設備科と電気設備管理科が設置されていることから、これら3科について見直しを実施した。

特に電力系の設置科として約9割を占める電気工事科は、これまでの長い期間を安定して運営されてきている。また、基準である教科の細目を例にとると、総訓練時間数の約6割が基準として設定され、残りの4割について地域ニーズ等を反映した訓練が実施されている。このため、今回の見直しにおいては、全体の構成を大きく変更することなく、実態に即した必要な修正を行うことにした。

電気分野に関しては、今後も法令の大きな変更や、電気工事にかかる大幅な技術革新がない場合は、基盤技術者の輩出に必要な修正を繰り返し、その時々合致した見直しが求められる。

#### 〈基礎研究会委員について〉

今回見直しが円滑に進められた要因の一つとして、熟練指導員に委員を務めていただいたことにある。可能であれば少ない設置科からも委員を招聘できれば良いがその場合は公平に審議できる委員数が確保できることが必要となる。

今回の委員のように深い経験を活かし、科を横断的に、かつ、俯瞰的に審議いただける委員が望ましい。

#### 〈アンケートについて〉

アンケートの中には別表第2と各基準の細目について、誤解している回答があった。アンケート調査時には丁寧な説明が必要であるとともに、別表第2と各基準についての関係を理解していることが必要である。

#### 〈別表第2について〉

別表第2の改正は省令改正であり、細目（教科の細目、設備の細目、技能照査の基準の細目）が通達で周知されるのとは違い、非常に多くの時間と手続きが必要になる。

今回は、審議の結果、各細目の見直しとなり、別表第2の変更は行われなかったが、訓練科に関連する法令の大幅な改正が実施される場合等には、別表第2の改正が必要である。

#### 〈教科の細目の審議について〉

教科の細目は、総訓練時間数の約6割を占める部分について、科の中心となる学科及び実技の内容の基準を示している。

審議に先立つアンケート等からの意見・要望はある程度あるが、全国的に必要な技能・技術のための内容としての視点で今回同様に審議していくことが必要である。

〈設備の細目の審議について〉

設備の細目にある機器等は、訓練の実施に当たり整備することが望ましいものとして示されており、基準に基づく訓練の実施に必要な機器が担保されている。

今回の審議においても真に必要とされる機器であるかという視点で検討を行った。今後においても、同様の視点にたった審議が必要である。

〈技能照査の基準の細目の審議について〉

教科の細目と技能照査の基準の細目の整合性が取れていなかった部分があり、修正を行った。本来、見直しの際には齟齬が生じないように留意する必要がある。

また、細目には含まれないものの、技能照査の学科問題例題集についても更新の希望が多い場合は対応が望まれる。

〈モデルカリキュラムの審議について〉

モデルカリキュラムは前回の見直しが反映されていないこともあり、それとともに修正が行われた。

## 第2節 今後の見直し

### 2-1 今後の見直し

現在は設置科が多い科を中心に見直しを実施している。設置科が多い科では安定して訓練が運営されている傾向があり、見直しは小規模であるが非常に重要である。設置科が少ない科においても、見直しへの意見・要望が多い科がある場合には対応が望まれる。

また、人材ニーズ等に対応するため、職業訓練基準（別表第2及び教科の細目、設備の細目、技能照査の基準の細目）が大幅に見直しされた場合には、指導員に求められる能力等も変化するため、職業訓練基準の改正後のタイミングで指導員の基準（別表第11及び11の3）を見直すことが望ましい。

### 2-2 まとめ

基礎研究会で作成した見直し案を厚生労働省訓練企画室へ提出した。厚生労働省において必要な審議を経て、全国の主管課へ発出される予定である。新しい職業訓練基準が訓練の質の向上に寄与するものとなれば幸いである。

最後に、本調査開発にあたり、ご尽力をいただいた基礎研究会委員、委員所属施設並びに所属都県主管課に感謝申し上げます。

なお、本テーマ「職業訓練の基準の分野別見直しに係る基礎研究（普通課程）」については、職業訓練基準に係る現状調査、メンテナンス及び情報提供が主な目的であるため、報告書を「資料シリーズ」としてまとめている。

